

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見：鷺沼駅周辺再編整備の経過の理由づけ薄弱

理由：40～50年、鷺沼駅周辺は大きな施設がないまま経過した。民間活力による再整備がすすめられ、平成27年、東急と市が包括的連携協定を結び、駅前広場の再編整備等にあわせ、多様な都市機能の集積と交通結機能の強化を推進すると始められたと説明しています。

鷺沼駅前の再開発は東急が主体で行うことに問題はありません。そこに公共施設が入ることもありえます。しかし、区役所、図書館、市民館を全部移す話はむりがあります。現在の宮前区の施設をそのままに支所、図書館分館、市民館の小ホールなどを建設するなら公共施設に200億もかからずに建設されます。区全体、区民のことを考えればこの方がより良い施策だと誰もが思います。

市長は再考すべきです。全国では今回のようにコンパクトシティ化を強引に進めて、市民から総反発を受けて市長を辞任した市もありますよ。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		